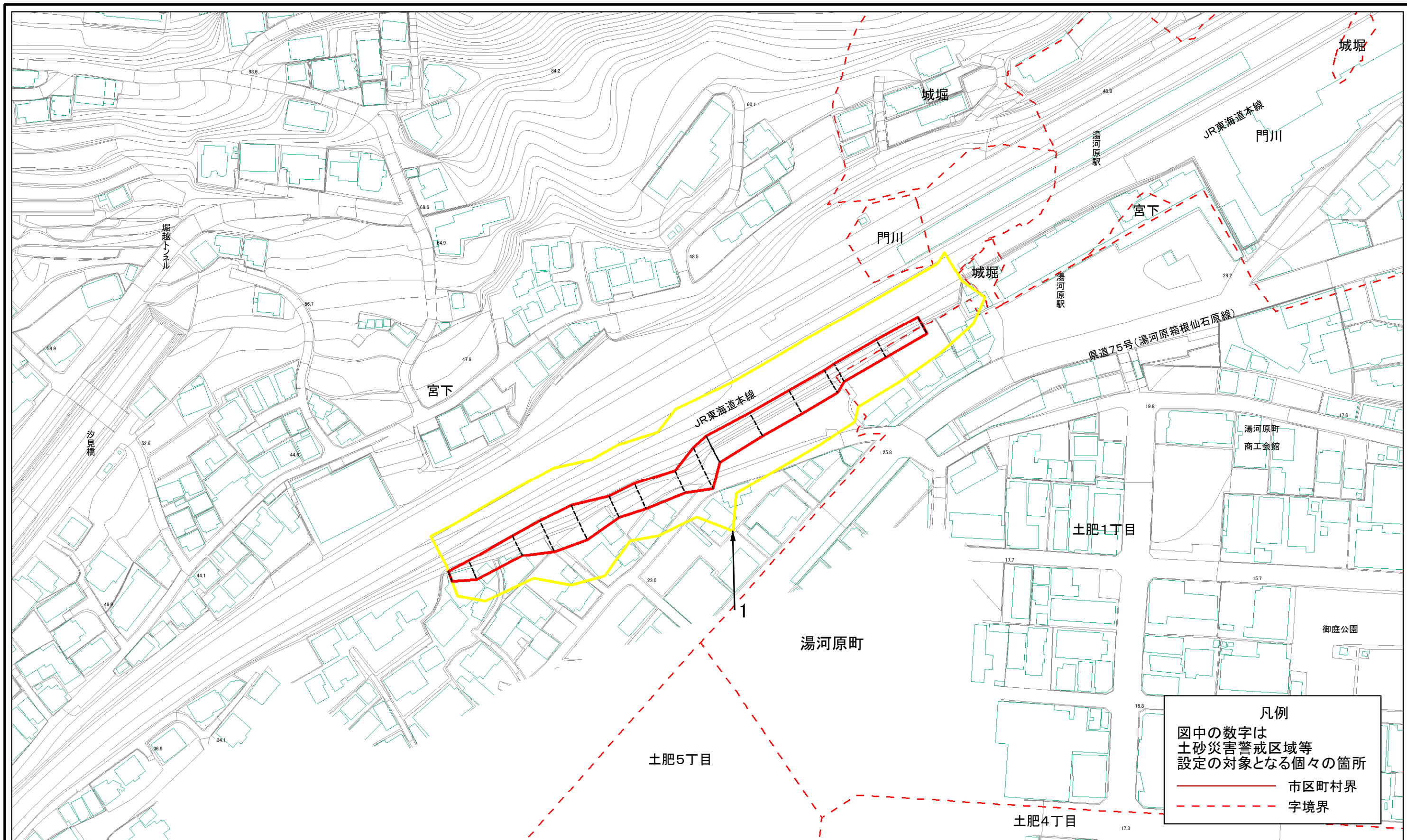


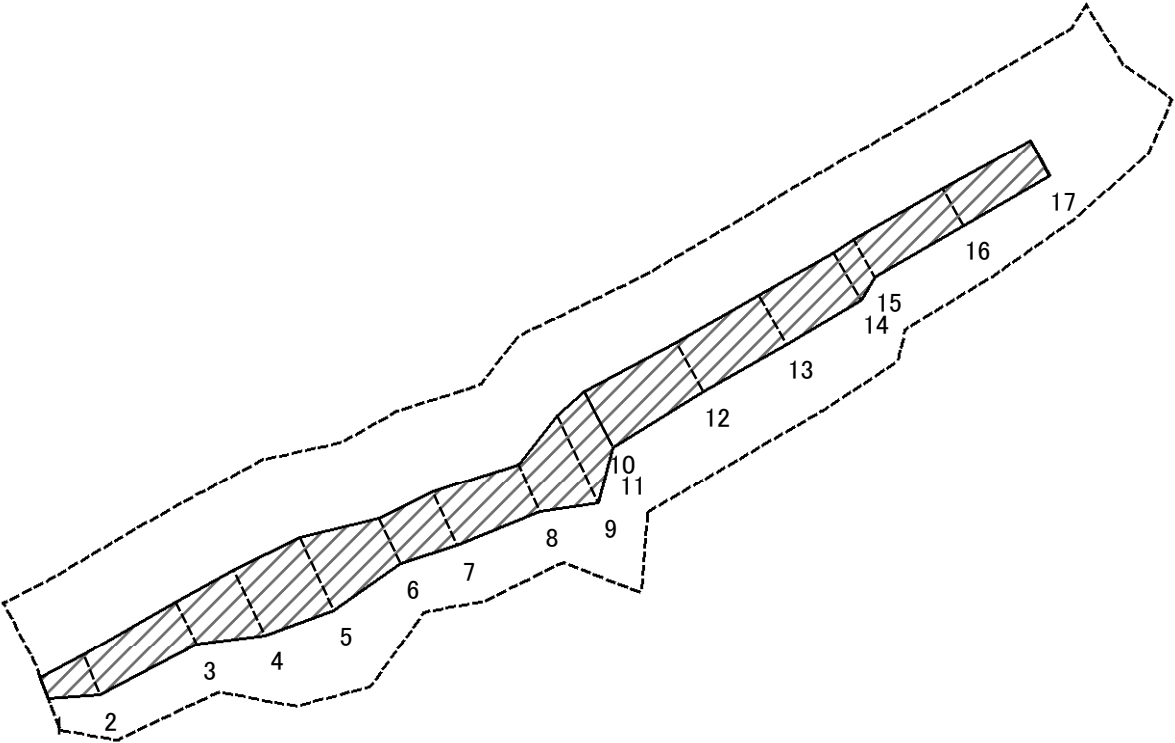
土砂災害警戒区域等指定図(その2-1)



凡例
図中の数字は
土砂災害警戒区域等
設定の対象となる個々の箇所
—— 市区町村界
- - - 字境界

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図		土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-308
		土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下8
					告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、 城堀及び土肥1丁目

土砂災害警戒区域等指定図(その2-2)

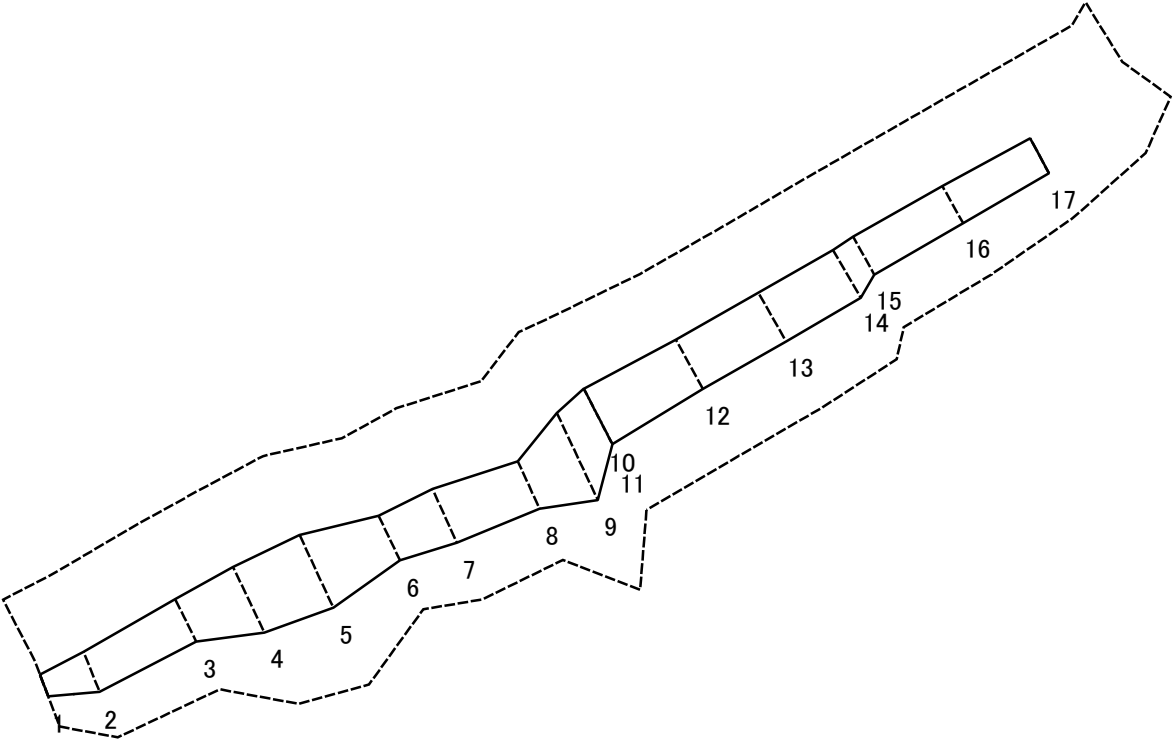


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-308-1
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下8-1
		それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、城堀及び土肥1丁目

土砂災害警戒区域等指定図(その2-3)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象 の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	384-H25-308-1
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	神奈川県告示第111号	箇所名	宮下8-1
		それ以外の区域			告示年月日	令和2年3月24日	所在地	足柄下郡湯河原町宮下、 城堀及び土肥1丁目

土砂災害警戒区域等指定図書(その3)

(1/1)

[illegible]